

No.581

3 2026.
月号

March



...きたっ!

contents

02 職員給与・定員等の公表

04 こども誰でも通園制度

05 ネーミングライツパートナー募集について

10 まちのわだい

22 暮らしの情報 ほか

24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか



町職員の 給与・定員等の公表

職員の給与と定数は、地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て町の条例で定められており、昭和町には、令和7年4月1日現在で112人の職員が勤務しています。町職員の給与と職員数等の状況を次のとおり公表します。

なお「1.人件費等の状況」の職員数は、総務省の統一基準に基づき、令和6年4月1日現在の職員109人中、普通会計に属する95人についての集計となります。

■問い合わせ…総務課 総務係 ☎275-8153

1. 人件費等の状況 (令和7年3月31日現在)

① 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

人口	2万1,371人
歳出額(A)	103億9,538万3千円
実質収支	6億7,273万円
人件費(B)	13億6,380万2千円
人件費率(B/A)	13.12%
R5年度人件費率	12.35%

② 職員給与費 (令和6年度普通会計決算)

職員数(A)		95人
給与費	給料	3億4,818万1千円
	職員手当	7,993万1千円
	期末・勤勉手当	1億4,895万8千円
	計(B)	5億7,707万円
一人当たり給与費(B/A)		607万4千円

2. 職員の平均給与月額・初任給等の状況

① 職員の平均給与月額・平均年齢等 (令和7年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.5歳	31万6,200円	35万6,800円

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給(給料月額)の平均

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したもの。

② 職員の初任給 (令和7年4月1日現在)

区分		決定初任給	2年後給料額
一般行政職	大学卒	23万2,000円	24万900円
	高校卒	20万300円	21万1,600円
看護保健職	大学卒	26万6,900円	27万3,000円

③ 職員期末手当・勤勉手当(令和7年度支給割合)

	期末手当		勤勉手当	
	6月期	12月期	6月期	12月期
	計		計	
昭和町	1.25	1.275	1.05	1.075
	2.525		2.125	
国	1.25	1.275	1.05	1.075
	2.525		2.125	

※単位:月分

3. 特別職の報酬等の状況 (令和7年度支給割合)

① 町長等特別職

区分	給料月額	期末手当
町長	74万円	6月期 2.20月分
副町長	59万円	12月期 2.25月分
教育長	56万5,000円	計 4.45月分

② 町議会議員

区分	給料月額	期末手当
議長	28万円	6月期1.775月分
副議長	21万4,000円	12月期1.825月分
議員	18万9,000円	計3.60月分

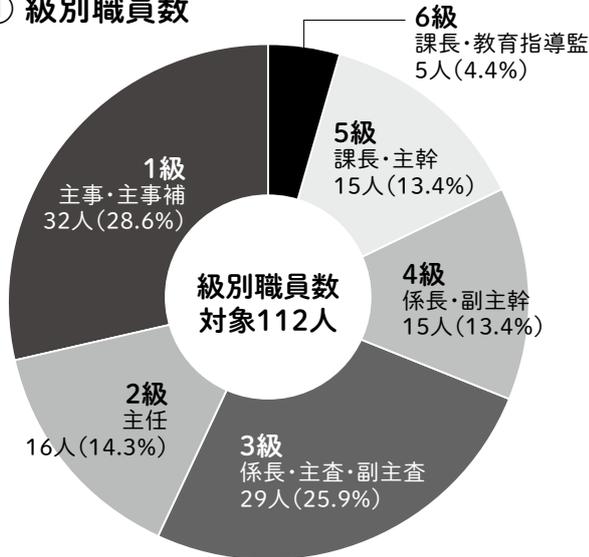
退職手当

	算定方式	1期の手当額	支給時期
町長	給料×42/100×在任月数	1,492万円	任期毎
副町長	給料×25/100×在任月数	708万円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額

4. 職員数等の状況

① 級別職員数



※グラフ内容は「職務の級」「職務名」「該当人数」「構成割合」の順
※級は6級が最高位、1級が最低位

② 部門別職員数

部門	職員数		対前年増減数	
	6年度 (R6.4.1)	7年度 (R7.4.1)		
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	27	31	4
	税務	12	10	△2
	民生	16	17	1
	衛生	11	11	0
	産業	13	11	△2
小計	81	82	1	
特別行政部門	教育	14	16	2
	小計	14	16	2
普通会計計	95	98	3	
公営企業等	下水道	5	6	1
	その他	9	8	△1
	小計	14	14	0
合計	109	112	3	

※普通会計は、一般行政部門と特別行政部門を合わせた数

5. 職員の主な研修実績の状況 (令和7年4月～12月)

- 山梨県市町村研修所研修 延べ25研修
- 階層研修、専門研修、特別研修 129人受講

6. 職員の懲戒処分状況 (令和7年1月～12月)

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	1人	0人	1人



現在町では、同規模自治体に比べ、限られた職員数で町民の皆さまに昭和町に住んで良かったと言ってもらえるまちづくりに職員一丸となり取り組んでいます。

職員定数や給与につきましては、新たな行政課題への対応や福祉の充実を図る中で、行財政改革を推進しながら健全な財政運営に努めて参りますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

こども[★]誰[★]でも通園制度



はじまります

令和8年4月から、保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもが月10時間以内で保育園等を利用できる制度がはじまります。保育士や同年代の子どもと関わる機会を設け、豊かな経験をもたらすことで、子どもの育ちを応援します。



●問い合わせ…子育て支援課 ☎267-5255

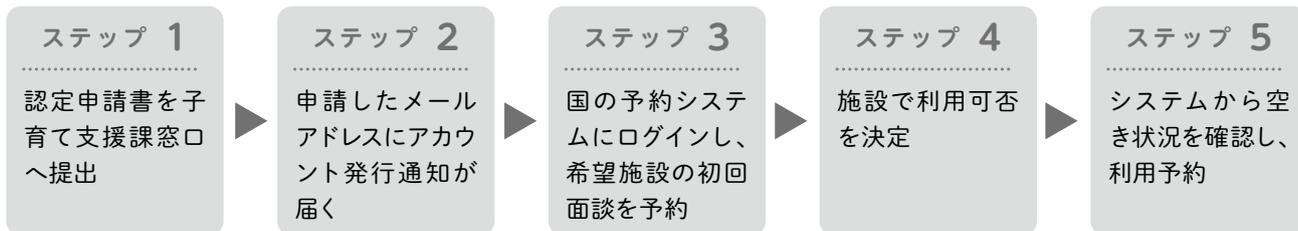
対象 町内在住で、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)の子ども

利用時間 子ども1人あたり月10時間まで利用可

利用料 1時間あたり300円 ※食事・おやつなどの提供がある場合は、その他実費で費用負担あり

町内実施施設 昭和こども園(昭和町西条4185-2) ※通常保育の定員内で、空きがある場合に利用可能

利用方法



一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援することが主な目的です。

※町外の施設を利用したい場合でも、事前に子育て支援課窓口で認定の手続きが必要です。

※詳細は町ホームページでご確認ください。



児童館・児童センターの開館時間を30分早めます!



保護者の皆さまの要望を踏まえ、子育て支援の一環として町内小学校春休み終了後の
令和8年4月7日(火)から、児童館・児童センターの開館時間が変わります。

変更前 午前10時～正午 → **変更後** 午前9時30分～正午

お問い合わせは
各児童館・児童センターまで

●押原児童館…☎275-6462
●西条児童館…☎275-9616

●常永児童館…☎275-0358
●児童センター…☎233-1152

子育て支援課…☎267-5255

提案募集型

ネーミングライツパートナーの募集について

●問い合わせ…ふるさと納税推進課 ☎234-5220

昭和町では、町が所有する公共施設等を有効活用することにより、新たな財源の確保と対象施設等の知名度、集客力、サービス向上等を図ることを目的に、ネーミングライツパートナーとなることを希望される企業等の皆さまから、対象の施設又は事業の愛称・命名権料などを含めた提案を募集します。

「提案募集型」とは、町が対象施設等を特定せず、ネーミングライツの趣旨に沿った企画提案を企業等の皆さまから随時受け付けるものであり、施設及び事業の中から提案者が任意に選択できます。なお、応募には事前相談が必要です。

多くの皆さまから、ご相談・ご提案をお待ちしております。



対象の施設（事業を含む）

基本的に町が所有するすべての施設等（スポーツ施設、文化施設、公園、道路など）を対象とし、施設の一部や付属する設備・工作物、車両であっても可能とします。また、町が実施するイベント等のソフト事業も対象とします。

対象外の施設

- 役場庁舎や学校等、導入することで行政の公平性や中立性を損なう恐れのある施設
- 施設の性格上、ネーミングライツの導入施設として適当でないと町が判断した施設



← 詳細や事前相談書等の様式はこちら
（昭和町ホームページ）

※ 検討した結果、導入できない場合もありますのでご了承ください。

～ ネーミングライツとは？ ～

町が所有する施設や実施する事業等の名称に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利（愛称命名権）のことです。ネーミングライツを付与された企業等（ネーミングライツパートナー）から、その対価等※を得て施設等の管理・運営に役立てます。

※ 命名権料だけでなく、対象施設等で利用可能な製品等の提供や役務の提供なども対象となります。



町民主体の**介護予防**



昭和町

いきいき百歳体操

●問い合わせ…福祉介護課 地域包括支援センター ☎275-8784

いきいき百歳体操をご存じですか？

「こんなゆっくりな体操でいいのか驚いた」というくらい、元気な方から介護予防が必要な方まで行える**筋肉を鍛えるための運動**で、子どもから大人まで誰でもできるのが特徴です。

その人の筋力や体力に合わせて、おもりで負荷を調整します。椅子に座って、ゆっくりとした動きで約40分。**週1回継続すること**で効果が出ると、研究でも明らかになっています！



階段の上り下りがラクになった！

～参加者からの声をご紹介します～

ここに来ればみんなの顔を見て元気をもらえます！

おしりが引き締まり、ジーンズがカッコよく履けるようになった！



片足立ちで靴下が履けるようになった！

	グループ名	開催場所	開催曜日・時間
①	ピンコロクラブ上河東	上河東公会堂	水曜日・午前9時～
②	阿原100才元気クラブ	紙漉阿原公会堂	水曜日・午前9時30分～
③	押越いきいき百歳体操部	押越第一公会堂	金曜日・午前9時～
④	かみに百歳体操会	上河東二区集会所	火曜日・午前10時～
⑤	いきいきスマイル100才体操	西条新田公会堂	火曜日・午前10時～
⑥	西条二区元気クラブ	西条二区公会堂	火曜日・午前9時30分～
⑦	Go!Go!50's	上河東二区集会所	火曜日・午後8時～
⑧	西条一区はつらつ体操	西条一区公会堂	木曜日・午前9時30分～
⑨	築地新居百歳体操会	築地新居公会堂	木曜日・午前9時～
⑩	しみず100才体操会	清水新居公会堂	木曜日・午前10時～
⑪	百歳を目ざす体操会	築地新居公会堂	木曜日・午後8時～



昭和町では現在、11グループが活動しています。
お住いの地区や年齢に関係なく参加できます！
上記のグループどこでも、行きやすい場所へご参加ください。

話しておこう、大切なことを、大切な人と。

人生会議エシーピー(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)とは、あなたが大切にしていることや価値観、望む医療やケアや過ごし方について前もって考え、家族や友人、医療介護関連の支援者と繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

なぜ必要なの？

命の危機が迫った時、約70%の方が自分の希望を伝えることができません。だからこそあらかじめ伝えることが必要です。

昭和町では『いつか来る自分の最期』に備えた取り組みを進めています！

昭和町在宅医療介護連携推進協議会において、医療・介護の専門職の皆さまと一緒にACPの普及・促進活動を行っています。昭和町ならではのACP支援ツールを開発中です！



自分らしく生き抜くために
人生会議のすすめ



『わたしの思いノート』お渡ししています

ご自身の思いを記入して《かたち》にするためのノートです。これからのことを話し合うきっかけにご活用ください。(配布場所:福祉介護課窓口)

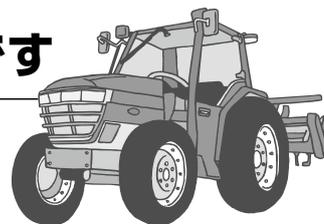
『人生の最期』の話は、縁起でもない避けられがちです。でも、縁起でもない話こそ、本当は語らないとならない大切な話です。4月から新しい生活を迎える方や生活が変化する方が多いこの時期、家族や親しい方と人生会議をしてみませんか？



■問い合わせ…福祉介護課 介護保険係 ☎275-8784

乗用型の田植機、コンバインなどの農耕作業用自動車はナンバー登録が必要です

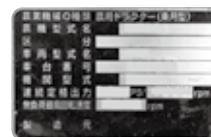
乗用装置のある田植機、コンバイン、農耕トラクターなどの農耕作業用自動車等は、公道走行の有無に関わらず、申告をしてナンバープレートの交付を受け、納税する必要があります。



小型特殊自動車(農耕用)とは？

対象車両	要件	軽自動車税
乗用装置の装備された ●トラクター・田植機・コンバインなど ●国土交通大臣が指定する農耕作業用自動車	●最高速度35km/h未満 ●大きさ・排気量の制限なし	2,000円 (年税額)

- 【申告に必要なもの】
- ①販売証明書、または譲渡証明書
 - ②運転免許証などの身分証明書
 - ③委任状(届出人が本人または同一世帯の方以外の場合)
※販売証明書や譲渡証明書が無い場合
 - ・車台番号が分かる部分の写真を印刷したもの
 - ・車両全体の写真を印刷したもの



車体番号が記載された機体銘板

詳細につきましては、昭和町役場税務課 住民税係まで、ご相談、お問い合わせください。

■相談・問い合わせ…税務課 住民税係 ☎275-8265



JR身延線跨線橋下駐車場 貸出しについて

町では、JR国母駅近くの駐車場の貸出しを行っています。
次のとおり、令和8年度中の利用申し込みを受け付けますので、ご希望の方は受付期間内にお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

■申し込み・問い合わせ…企画財政課 企画情報係 ☎275-8154

場所 JR身延線跨線橋下(国母駅近く)

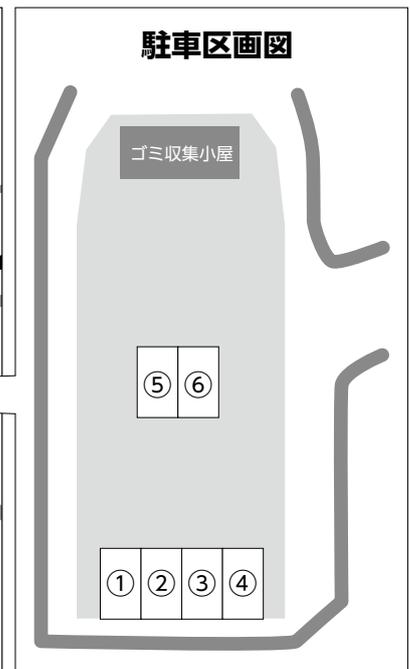
受付期間 2月27日(金)～3月6日(金) ※受付は各日午後5時まで
(土日祝日を除く)

抽選日時(予定) 3月9日(月) 午後7時～



※応募数が募集区画数内であった場合、抽選は行いません。

※抽選を欠席された場合、借受の権利を放棄したものとしますのでご注意ください。



貸出期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

募集区画 6区画

利用料金 1台につき月額3,000円(年額を契約時に前金払い)

- その他**
- 町内に住民登録のある方を優先します。
 - 原則として、一世帯につき一台までとします。
 - 申し込み多数の場合、上記条件により絞り込んだうえで抽選を行います。
 - 受付期間終了後に空き区画がある場合は、上記条件によらず貸し出し可能です。
 - 貸出期間が終了すると、前年の契約者であっても継続利用は自動更新にはなりません。必ず再度お申し込みが必要となり、申し込み多数の場合は前年の契約者も含めて抽選となりますのでご了承ください。



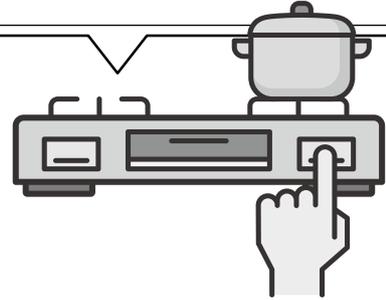
3月1日(日)から7日(土)は

全国火災予防運動を実施します

全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。
火の取扱いには十分注意しましょう。



10年を目安に交換



住宅火災を早期に発見し、被害を最小限に抑え火災から命を守るために、「**住宅用火災警報器**」を設置してください。
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどを起こすため、10年を目安に交換をしましょう。

問い合わせ

甲府地区消防本部 査察課 ☎222-1284

公共工事等入札結果 (令和7年度 第3四半期)

問い合わせ
総務課 法制係 (☎275-8153)

契約番号	入札日	工事名 (業務名)	工事場所	落札業者	予定価格	工期
				落札率	落札額	
55	10月15日	常永駅前駐輪場整備工事	上河東	(株)田中重建	3,930,000円	10/17~2/27
				97.710%	3,840,000円	
56	10月15日	昭和町子育て支援センター 基本計画策定業務委託	押越	(株)ブレーンズ	5,862,000円	10/16~3/31
				90.413%	5,300,000円	
57	11月19日	農道112号線水路改修工事 (2工区)	上河東	(株)望	4,740,000円	11/21~3/20
58		今川水路改修工事(2工区)	紙漉阿原	97.679%	4,630,000円	
				(有)金丸組	3,490,000円	
59		鶴住地内水路改良工事	河西	97.421%	3,400,000円	
				三島工業(株)	3,380,000円	
60		杉浦醫院母屋雨漏り改修工事	西条新田	97.633%	3,300,000円	
	(株)旭建設			4,000,000円		
61	町内3小学校体育館空調設備 設計業務委託	町内全域	97.500%	3,900,000円		
			(株)馬場設計	11,640,000円		
62	12月18日	町道190号線舗装工事	押越	83.849%	9,760,000円	11/21~3/31
				(有)昭和道路	6,400,000円	
				97.656%	6,250,000円	12/22~3/6

※予定価格、落札額はいずれも税抜



のわだい

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしております。
企画財政課 広報担当 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

食べて動いて元気な体！

健康フェスタ2026

2月14日(土)、昭和町総合会館において「健康フェスタ2026」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。本イベントは、母子愛育会や食生活改善推進委員会をはじめ、各種団体の協力により運営されました。

会場には、親子で体を動かして楽しめる愛育企画のほか、ミニカフェや試食コーナーなどの食推企画のブースが並びました。また、今年は骨粗しょう症やフレイル予防に役立つ「アジリティ&ラン」も行われ、参加者が楽しみながら体を動かす姿が見られました。



笑顔ひろがる落語会

町立図書館 第12回新春落語会

1月31日(土)、町立図書館で「第12回新春落語会」が開催され、多くの来場者が笑顔あふれるひとときを過ごしました。当日は、甲府市落語会の皆さんが出演し、巧みな話芸による落語のほか、趣向を凝らしたマジックショーも披露され、会場を大いに盛り上げました。

軽妙な語り口で繰り広げられる落語に、来場者は引き込まれ、会場からはたびたび笑い声と温かな拍手が送られました。新春にふさわしいあたたかな雰囲気の中、来場者の笑顔があふれる、和やかなひとときとなりました。



入学を迎える新一年生へ

交通安全用品贈呈

1月13日(火)、南甲府交通安全協会昭和支部から町へ交通安全用品として黄色い雨傘と交通ルールが書かれた下敷きが贈られました。これらの用品は、町で用意した黄色いランドセルカバーとあわせて、4月に小学校へ入学する新一年生に配布される予定です。

地域全体で子どもたちの安全を守るため、登下校中の児童を見かけた際は、あたたかく見守っていただくとともに、一人ひとりが交通ルールを守ることを心掛けましょう。



おにはそと！ ふくはうち！

昭和こども園 節分行事

2月3日(火)、昭和こども園で節分行事が行われました。

3歳以上の園児たちは、園庭にあらわれた鬼に向かって元気よく豆をまき、「おにはそと、ふくはうち」と大きな声が園内に響き渡りました。一方、3歳未満の園児は、鬼のイラストに向かって豆に見立てた紙の玉を投げ、節分の雰囲気を楽しみました。

園児たちは節分にちなんだ被り物を身に着け、年齢に応じた形で季節の行事に親しむ一日となりました。





学びと表現 子どもたちの成果への表彰

2月9日(月)、町長室にて「家庭の日」「青少年を育む日」標語コンクール表彰式、青少年育成山梨県民会議「家庭の日」「青少年を育む日」ポスターコンクール受賞報告、第28回科学工作展受賞報告が行われました。

「家庭の日」「青少年を育む日」 標語コンクール

押原小学校6年の小野朝葉さんは「ここにこの えがおでつくる 昭和町」、西条小学校4年の櫛田あかりさんは「『いってきます』元気のスイッチ 今日オオン」で受賞しました。

家庭や地域への思いを標語で表現した作品が、多くの応募の中から選ばれました。



▲ 櫛田 あかりさん 小野 朝葉さん

「家庭の日」「青少年を育む日」 ポスターコンクール

常永小学校6年の佐久間娃乃華さんと、押原中学校の野呂瀬 葵さんが山梨県民会議から表彰されました。

家庭や地域の大切さをポスターで表現し、子どもたちの視点で思いを描いた作品が、多くの応募の中から選ばれました。



▲ 野呂瀬 葵さん 佐久間 娃乃華さん

第28回科学工作展

常永小学校4年の平山夏都さんが、作品「おそうじくん」で最優秀賞を、常永小学校2年の平山夏帆さんが、作品「打ち上げ花火」で優秀賞を受賞しました。

いずれも工夫あふれる作品で、兄妹そろってのダブル受賞となる快挙です。



▲ 平山 夏都さん 平山 夏帆さん

1月6日(火)、令和6年度に還暦を迎えられた昭和55年押原中学校卒業生有志の皆さまから、金10万円の寄附をいただきました。
温かな善意ありがとうございました。

相談日

▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談(※)

- 日時：3月18日(水)
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※) *正午～午後1時を除く

- 日時：年末年始・祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時
場所：教育委員会 第一会議室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶障がい者相談支援センター

- 「穂のか」出張相談
日時：3月13日(金)・27日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

▶昭和町認知症伴走型支援拠点

- 「ひばり」(町委託事業)
認知症と診断された方やご家族など、町民を対象に相談を受付けます。
日時：平日午前9時～午後4時
(連絡先 ☎275-9511)

▶総合相談

- お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会

- 日時：3月23日(月)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

三つの歯車が一つになって

教育

Learn まな **学ぶ**

Teach おし **教える**

Nurture はぐく **育む**

No.322

令和8年3月号

Education
Showa

昭和

昭和町教育委員会 ☎275-3737

押原中学校

押原中学校生徒会

押原中学校生徒会は、全校生徒で構成されています。その中で行事を盛り上げたり、日常生活を充実させたりするために中心となって活動しているのが生徒会本部役員です。毎年11月下旬～12月に改選が行われます。

今年度も11月27日に立会演説会が、28日に投票が行われました。候補者たちは工夫を凝らし、自分の考えや主張を堂々と話していました。その姿を見たり、掲げた公約について真剣に考えたりする中で、全校生徒が一票を投じました。

2学期の終業式では当選証書が手渡され、3学期の始業式では、生徒会本部役員全員が認証書を受け取り、これで令和8年度押原中学校生徒会をリードするメンバーが出揃いました。

令和7年度の生徒会本部からのバトンを受け継ぎ、来



年度も自分たちのカラーを前面に出して、自主的な活動が展開されることを願っています。

さくらへの思い

押原中学校には、たくさんの桜の木があります。春になると蕾が膨らみ、新しい一年を祝うかのように咲き誇ります。

この桜には、大きな歴史があります。昭和バイパスが学校のそばを通る計画を、当時のPTA会長を中心に差し止め、学校を守る形となった後、六十本余りの桜の苗木が校庭に植えられました。今、押原中学校の春を彩る桜には「子ども達を守ろう」という熱く純粋な思いがこめられています。その思いを引き継ぐべく、今年も「さくら会」の皆様と押原中生徒が、ともに桜への施肥作業を行いました。私たちの思いが、また春に美しい桜を咲かせることでしょう。



押原小学校

2年生「さつまいも祭り」の開催

12月8日に、2年生が育ててきたさつまいもの収穫を祝う収穫祭を行いました。「昭和町いきがクラブ連合会」の方々と、PTA会長にも来校していただき、火おこし、火の管理、火の始末を行っていただきました。たき火で焼かれた自分たちのおいもは、特別なようで、友だちと嬉しそうに食べている姿が印象的でした。

5年生「お米の収穫祭」の開催

12月9日、5年生が収穫したお米を、一緒に育ててくれた地域の方や、保護者の方に振る舞う感謝の会を開催しました。当日は、自分たちで田植え・収穫をしたお米を炊き、おにぎりにしました。会では、お米に関するクイズを出し、楽しい時間を地域の方や保護者の方と過ごしました。

一年間の取組の成果を、自分たちが育ててきたお米で作ったおにぎりとともに噛みしめました。

6年生「交通安全教室」の開催

1月15日に、南甲府警察署の署員の方を講師に自転車のルールについて学習をしました。

道路交通法が改正となり、自転車への罰則が厳しくなりました。来年、中学生になる児童にとっても他人ごとではられません。みんな、真剣に警察の方の話を聞いていました。「知らないルールを知ることができてよかった。」や、「山梨県の子供の事故が48件もあることを知ったので、気を付けたいと思った。」などの感想をもつことができました。

昭和町は車や歩行者も多く、自転車に乗る際には注意が必要です。法令をきちんと守ろうという意識をもちつつ、安全に自転車に乗ってほしいです。

このように、多くの方々の支えのもと、押原小の教育活動が行われています。今後も多くの方々のお支えに感謝しながら、教育活動を進めてまいります。